

(請願第 9 号 2号配水管本管鶴見川水管橋(川崎市上下水道局所有)の人道橋としての存続等について)

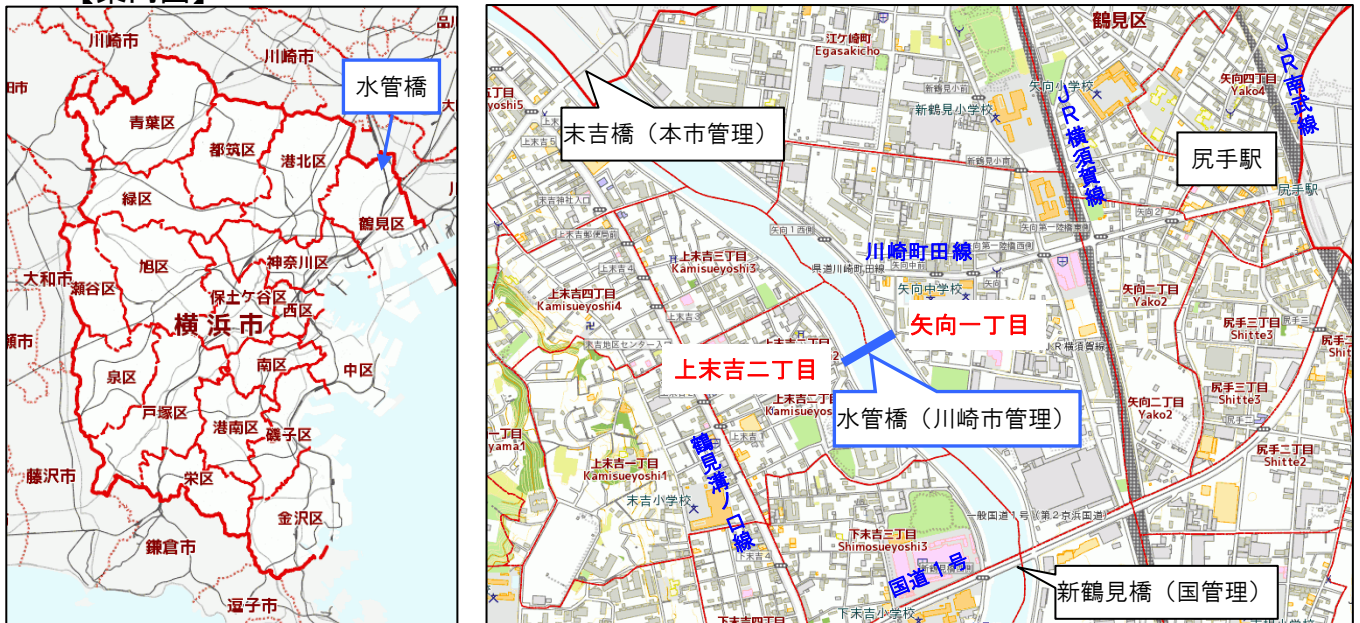
## 川崎市が所有する水管橋について

### 1 概要

鶴見川の鶴見区上末吉二丁目側から矢向一丁目側に、川崎市が所有する水管橋が架けられています。その点検用通路が、設置当初の昭和 29 年より一般歩行通行の用に供されています。

当該水管橋は耐震性に問題があり、老朽化も著しいとの理由から、川崎市は平成 24 年度から平成 26 年度の 3 か年で、鶴見川の地下に新設管を設置する予定です。設置終了後は、当該水管橋が撤去されるため、平成 27 年度から通行できなくなります。

#### 【案内図】



#### 【現在の状況】



全景 (矢向一丁目側より)



正面 (上末吉二丁目側より)

裏面あり

## 2 水管橋の諸元等

- ・ 延 長：約 100m
- ・ 管 径：1,200mm
- ・ 点検用通路の有効幅員：1m
- ・ 1日あたり歩行者数：約 700 人（6：00～18：00）※通行は 24 時間可能

## 3 これまでの経緯

日付	内 容
S29	■水管橋設置（当初より一般歩行通行可能）
S61. 10. 13	■改修工事終了後も水管橋を地域住民に通行させることについて、横浜市鶴見区長立会いのもと、川崎市水道局長、上末吉地区連合会長、矢向地区連合会長、下末吉地区連合会長との間で「川崎市水道局が保有する水管橋の通行に関する覚書」を交換 <p style="text-align: right;">【添付資料 1】</p>
H23. 7. 11	■水管橋の撤去に伴い、通行できなくなることについて、川崎市が鶴見区議員団に説明
H23. 7. 19	■水管橋の撤去に伴い、通行できなくなることについて、川崎市が下末吉地区自治連合会を対象に地元説明会を開催 (会場：下末吉会館)
H23. 7. 22	■水管橋の撤去に伴い、通行できなくなることについて、川崎市が上末吉地区自治連合会を対象に地元説明会を開催 (会場：上末吉一丁目会館)
H23. 7. 25	■水管橋の撤去に伴い、通行できなくなることについて、川崎市が矢向地区連合町内会を対象に地元説明会を開催 (会場：矢向三丁目会館)
H24. 2. 28	■「鶴見川水道橋を人道橋として存続を求める会」から鶴見区長あて「鶴見川水道橋を人道橋として存続を求める要望書」提出 <p style="text-align: right;">【添付資料 2】</p>
H24. 3. 7	■鶴見区長から「鶴見川水道橋を人道橋として存続を求める会」あて「横浜市が移管を受けて、人道橋として存続させることは困難」である旨回答 <p style="text-align: right;">【添付資料 3】</p>